

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第39期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景山 洋二
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	17,445,214	18,501,799	19,893,197	19,312,663	20,130,697
経常利益 (千円)	3,695,740	3,959,993	4,383,289	3,871,909	4,548,922
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,465,174	2,576,365	2,887,989	2,659,007	2,993,017
包括利益 (千円)	2,427,103	2,536,923	2,883,435	2,762,398	3,041,835
純資産 (千円)	38,148,177	40,048,922	42,169,148	43,636,632	45,772,317
総資産 (千円)	44,280,474	46,280,705	49,023,056	49,920,489	51,057,894
1株当たり純資産額 (円)	2,249.90	2,362.02	2,487.08	2,596.60	2,728.04
1株当たり当期純利益 (円)	145.39	151.95	170.33	157.36	178.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	86.5	86.0	87.4	89.6
自己資本利益率 (%)	6.6	6.6	7.0	6.2	6.7
株価収益率 (倍)	20.5	18.1	17.9	20.7	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,114,407	3,796,120	3,540,671	3,629,606	3,153,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,135,740	1,816,420	1,455,646	1,645,986	1,719,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	635,757	636,157	763,106	1,294,689	901,234
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,222,892	15,545,944	16,832,717	17,491,119	18,118,088
従業員数 (人)	969	968	962	970	954
(外、平均臨時雇用者数)	(411)	(379)	(366)	(360)	(337)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	17,445,214	18,501,799	19,893,197	19,312,663	20,130,697
経常利益 (千円)	1,541,424	1,638,822	1,848,177	2,081,918	2,222,285
当期純利益 (千円)	1,341,289	1,365,917	1,543,775	1,778,674	1,735,365
資本金 (千円)	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250
発行済株式総数 (株)	9,440,000	9,440,000	9,440,000	18,880,000	18,880,000
純資産 (千円)	25,023,267	25,778,587	26,595,368	27,057,158	27,902,190
総資産 (千円)	29,908,158	30,908,954	31,770,109	32,654,680	30,795,123
1株当たり純資産額 (円)	1,475.82	1,520.38	1,568.56	1,610.04	1,662.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.11	80.56	91.05	105.26	103.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	83.4	83.7	82.9	90.6
自己資本利益率 (%)	5.4	5.4	5.9	6.6	6.3
株価収益率 (倍)	37.7	34.1	33.6	31.0	22.5
配当性向 (%)	47.4	55.9	54.9	47.5	58.1
従業員数 (人)	177	185	189	201	198
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	129.7 (115.9)	121.6 (110.0)	136.8 (99.6)	147.7 (141.5)	110.3 (144.3)
最高株価 (円)	6,940	6,380	8,380 (4,190)	3,710	3,315
最低株価 (円)	4,595	5,270	5,300 (2,650)	2,911	2,233

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。また、株主総利回りについては、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
4. 第37期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は、創設者中島弘明が1971年6月に宮崎県東臼杵郡東郷町において中島医療用具製作所を発足して、第一工場（現東郷工場）を建設し、輸血・輸液用留置針の製造を開始したことに始まります。

年月	事項
1973年6月	宮崎県東臼杵郡東郷町に人工透析用留置針の製造を目的としてメディキット(株)（現東郷メディキット(株)）を設立
1976年4月	国内初のフッ素樹脂を用いた一体血管留置針を開発
1981年8月	規模拡張に伴い、宮崎県東臼杵郡南郷村に第二工場を建設
1984年9月	製造と販売を分離。メディキット(株)を販売会社として東京都千代田区に設立する。なお、メディキット(株)は東郷メディキット(株)へ社名変更し、製造会社とする。
1986年4月	東郷メディキット(株)にて、シースイントロデューサー及び血管造影用カテーテルを開発
1990年12月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に第三工場（現日向工場）を建設
1991年4月	東郷メディキット(株)にて、血管造影用シースイントロデューサー（スーパーシースイントロデューサー）を開発
1993年3月	東京都文京区湯島に本社ビル落成
1996年12月	東郷メディキット(株)にて、日向工場内に完全自動倉庫を建設
1997年8月	千葉県佐倉市にメディキット(株)佐倉流通倉庫を建設
1998年3月	東郷メディキット(株)にて、新型血管留置針を開発
1998年4月	東郷メディキット(株)の東郷工場、日向工場にて、品質保証の国際規格であるISO9001、ISO13485及びEN46001の認証を取得
2001年9月	東郷メディキット(株)にて、止血弁付安全留置針スーパーキャスZ3を開発
2002年10月	東郷メディキット(株)を100%子会社化
2002年12月	東郷メディキット(株)にて、佐倉流通倉庫内に佐倉工場完成
2003年3月	東郷メディキット(株)にて、メディキット血管拡張カテーテルを開発
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年7月	東郷メディキット(株)にて、ベトナム・ハイフォン市に子会社Medikit Vietnam Co.,Ltd.設立
2007年6月	止血弁付安全留置針スーパーキャスZ5を発売
2008年1月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に日向第二工場落成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年9月	Medikit Vietnam Co.,Ltd.にて、ベトナム・ハイフォン市に新工場落成
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	安全透析用留置針ハッピーキャスNE を発売
2016年11月	米国Cardiovascular Systems, Inc.社が製造する石灰化病変治療デバイス(Diamondback360)の日本市場における独占販売契約を締結
2017年4月	東京都港区芝公園に、研修施設「Shiba Park Education Center」を開設
2019年2月	ドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に子会社Medikit Europe GmbH設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディキット株）、子会社3社（連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社1社）により構成されており、医療機器の開発・製造・販売を業務としております。医療機器の製造は連結子会社である東郷メディキット株、Medikit Vietnam Co.,Ltd.が行っており、当社は東郷メディキット株より同製品を仕入れ、国内外ユーザーに販売しております。

当社グループは、主として血管・血液に関する分野の医療機器を取扱っております。単一セグメントのため品目別に分類しますと、次のとおりであります。

人工透析類

人工透析類では人工透析用留置針を中心とした人工透析関連製品の製造・販売を行っております。人工透析用留置針は、慢性腎不全の血液透析時に使用する針で、血液を取り出す針と透析器で浄化された血液を体内へ戻す針の2本を1回の透析で使用します。人工透析は年間150回程度行うため、穿刺時における苦痛が少なく、血管を傷めない針が必要とされております。主要製品名は、「ハッピーキャス」であります。

静脈留置針類

静脈留置針類では輸血・輸液等に使用する針の製造・販売を行っております。静脈留置針の主な用途としては、栄養補給等の目的で輸液を末梢静脈経路で投与する際に使用しております。近年、医療スタッフが安心して使えるよう、誤刺防止機能付き留置針を当社グループをはじめ同業各社が独自の工夫を凝らした製品を市場に投入しております。当社グループとしても、市場のニーズを反映させた製品を開発し販売しております。主要製品名は、「スーパーキャス」であります。

インターベンション類

カテーテルシステムを用いた検査（造影）及び治療の総称をインターベンションと呼んでおり、当社グループは、血管造影、血管内治療に用いるシースイントロドューサー^(注1)、カテーテル^(注2)等の製造・販売を行っております。血管造影及び治療は、血管を通して病変部の検査及び治療を施行するものであります。対象部位は、主に頭、腹部、心臓であります。その手技としては、腕、もしくは、大腿部血管へシースイントロドューサーを挿入し、目的血管に適合するカテーテルを病変部分まで到達させます。次に、そのカテーテルを通して造影剤を流し込み、X線撮影を行います。その造影結果から、疾患の有無、度合いを診断し、がん、狭心症^(注3)等の必要とされる治療を行うものであります。

（注1）シースイントロドューサー...主に血管造影用カテーテルなどを腕や足の血管に挿入する際に使用する器具です。この医療機器は血管を拡張しながら容易に、かつ血管を損傷させることなく血管内に導入することができ、また、何度でもカテーテルを挿入することが可能となります。

（注2）カテーテル...太腿や腕の血管から挿入する直径1～2mm程度のチューブです。広義には、体内に挿入する医療用チューブ全般を指す場合があります。

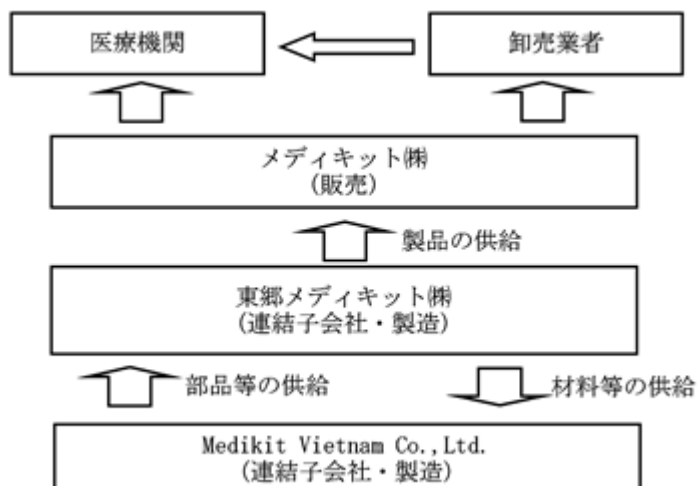
（注3）狭心症...1日に10万回も収縮と拡張を繰り返している心臓の血管は非常に硬くなりやすく（動脈硬化）、狭くなりやすい（狭窄）状態になっています。軽度の狭窄の場合、血液を十分に流し続けることができなくなり、体を動かしたり興奮したりしたときに心臓（胸）が苦しくなりますが、これを狭心症といいません。

品目別の主要製品は下表のとおりであります。

品目	区 分	主要製品名
人工透析類	人工透析用留置針	ハッピーキャス、ハッピーキャスCLs等
静脈留置針類	静脈留置針	スーパーキャス、スーパーキャス（安全機構付）
インターベンション類	イントロデューサー	スーパーシース、インサートシース等
	血管造影用カテーテル	メディキット血管造影カテーテル

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東郷メディキット株式会社 (注1)	東京都文京区	90,000	医療機器の製造	100	当社医療機器を製造している。 役員の兼任2名あり。
Medikit Vietnam Co., Ltd. (注1.2)	ベトナム ハイフォン市	11,000千米 ドル	医療機器の製造	100 (100)	当社医療機器を製造している。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
製造部門	715 (318)
販売部門	185 (8)
管理部門	54 (11)
合計	954 (337)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 契約社員、準社員、常用パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198	39.3	12.8	5,729,246

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是に掲げた“創造、迅速、確実”をモットーとして、品質の高い製品を医療現場に提供し、日々進歩する医療に対して提案できる企業であることを基本方針としております。この基本方針のもと、当社グループは、健全なる企業の発展と企業価値の向上に努め、株主の皆様をはじめ医療関係者の方々の信頼を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に基づき、製品の開発から生産、販売に至るまでの業務を一貫して手掛け、品質の高い製品を効率的にお客様にお届けする体制を構築しております。それと共に、販売会社である当社と開発および製造を行う連結子会社である東郷メディキット(株)を別会社とするという企業構造をとることにより、それぞれの会社の役割を明確化し、成長性と収益性の双方をバランスよく追求すべく取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結売上原価率、連結売上総利益(率)、連結営業利益(率)を重視しております。特に、販売会社である当社は、成長性の観点から売上高、連結子会社(製造会社)である東郷メディキット(株)は、収益性の観点から売上原価、売上原価率を重視しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種が進展し新型コロナウイルス感染症へ懸念が薄らいだことなどから、一旦は持ち直しの兆候がみられました。しかし、年度末にかけては、オミクロン株の出現で新型コロナウイルス感染者数が再拡大したことによる蔓延防止等重点措置の発出、ロシアのウクライナ侵攻等による商品価格の高騰や円安の進行による物価上昇懸念などの影響により、景気の先行きが懸念される状況となっております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、ワクチン接種が進展し新型コロナウイルス感染症へ懸念が薄らいだことなどから、一旦は手術件数や検査件数に回復の動きがみられました。しかし、年末頃より流行りだしたオミクロン株は感染力が極めて強く感染者数が大幅に拡大したため、多くの医療機関で感染防止対策の更なる強化、対応する医療人材の確保に優先的に取り組まれました。こうしたこともあり、手術件数や検査件数が再び影響を受ける状況となっております。

このような中で当社グループは、昨年12月に中期経営計画“NEXT300”を策定し、これまでの着実な成長に加え、次なるステップとして売上高300億円を目標とし、より良い製品を医療現場に提供することを通じ、更なるビジネスの拡大に取り組んでまいりますことを公表いたしました。

販売面におきましては、静脈留置針類においてパッシブ型針刺し防止機構付き留置針「スーパーキャス7」を、また人工透析類において針刺し防止機構付き止血弁内蔵透析用留置針「ハッピーキャスPro Flex」を上市するなど、販促活動に努めてまいりました。

当社グループは、血管・血液に関する分野の医療機器の製造・販売事業者として、人工透析類、静脈留置針類、インターベンション類という3つの品目で、医療現場のニーズにあった製品を開発し、安全かつ高品質の製品として提供し、医療関係者の方々の信頼を築いてまいりました。当社グループにおきましては、生産の効率性を更に高め、品質を落とすことなく原価の低減を実現すべく取り組むと共に、付加価値の高い製品の提供や全国16か所の営業所を通じた丁寧なサービス活動に取り組むことにより、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

また、海外でも高齢化の進展により医療ニーズが高まってきていることから、上記の国内での取り組みに加え、当社グループの安全かつ高品質の製品を海外市場においても更に普及させるべく、取り組みの強化を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「成長性」「収益性」「安全性」をキーワードとして、グループ連携の強化、安全性と新商品提供、グローバル展開、生産体質の強化を課題と考え、業務を行っております。

グループ連携の強化

当社グループは、グループ会社間の連携が製品の開発から生産、販売、物流までの一連の流れを強化することに繋がると確信しております。販売会社は、顧客ニーズを探求し販売に繋げること、製造会社は、ニーズを踏まえた開発と製造、お互いの役割を明確化したうえで一体となって取り組むことで、市場ニーズを捉えた製品のスムーズな市場投入を実現してまいります。

安全性と新商品提供

当社グループは、品質保証・安全管理体制を構築し、安全性を重視した商品の開発・販売を行っております。また、患者様はもちろんのこと、使用される医療従事者様に対しても安全な製品の提供は、医療機器製造販売業者の責務であり、既存製品についても引き続き改善・改良等に取り組んでまいります。

グローバル展開

海外展開の拡大を重要な戦略分野と位置付け、グローバルレベルでの開発力、商品力、販売力の強化に取り組むとともに、海外薬事への対応も着実に進めてまいります。

生産体質の強化

当社グループの持つ技術及び生産能力を最大限に発揮するための品質管理とコスト管理を行い、競争力強化に努め、効率的且つ柔軟な生産管理体制の強化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 医療機器の製造・販売について

医療制度改革について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

日本国内の医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や医療技術の進歩等といった大きな変化をしており、厚生労働省によって行われている医療制度改革は、こうした環境の変化に対応するための医療制度構築を目指しております。このような医療制度改革の一環として、2000年以降、厚生労働省が定める特定保険医療材料の償還価格の改定が基本的に2年に1度実施されております。この改定によって、保険償還価格は全体として低下傾向にあり、これに連動する医療機器販売業者が医療機関に対して販売する製品価格も低下傾向にあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・対応策

当社グループといたしましては、販売価格の低下に対応すべく、生産効率の高い生産設備の導入と絶え間ない生産技術の改善による原価の低減、物流費を抑えるための物流計画を含む販売コストの抑制、高付加価値製品の販売に注力することによる販売効率の改善を進めております。

法的規制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの行う医療機器の開発、製造及び販売は、販売先各国の法令等により規制を受けております。各国における規制は強化される傾向にあり、各種許認可に対応する薬事担当部門の対応力強化に努めておりますが、販売先各国において許認可が得られなかった場合、既に取得している許認可が取り消された場合、あるいは許認可が適時に得られなかった場合には、事業計画の遅延や見直しが生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・対応策

当社グループでは、販売先各国の法令等による規制に対応すべく薬事担当部門を設置しており、規制強化の流れの中、情報の収集、適切な対応等に取り組んでおります。

品質保証体制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しております。しかし、製品の製造や輸送段階等における不良品の発生や医療現場での適切でない取扱いが行われる可能性は、完全に否定する事ができません。医療事故等が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また、販売先各国の法令等により、関連する製品の回収責任が生じる可能性があります。このような場合、訴訟費用や回収費用等の発生により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

- ・対応策

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格ISOに基づき、徹底した品質管理を行うとともに品質保証体制を確立しております。また、斯様な対応にも関わらず発生する可能性が完全には否定できない医療事故に対しては必要な保険により対応しております。

原材料・部品の供給と価格について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの生産活動は、当社グループ外の供給業者からの原材料及び部品の供給に依存しております。供給業者の都合により供給に支障が出た場合、製品の生産・出荷の遅延を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが製造する製品の原材料は、その大半をプラスチック及びステンレス鋼が占めており、特にプラスチックの調達価格については原料となるナフサ並びに原油の価格に概ね連動しております。これら原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、複数の供給業者からの購買・供給と新規供給ルートの開拓に取り組むとともに、調達コストの削減に努めております。

販売先の信用状況等について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの販売経路は、病院への直接販売と医療機器販売業者への卸売販売の2つに分けられます。医療機器販売における販売価格の低下や競争激化の影響等により、これらの販売先の中には経営に厳しさを増してくる取引先が出てくる可能性があります。そして販売先の信用状況が大幅に悪化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、信用状況以外でも販売先の状況や販売先との関係に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、販売先の信用状況をウォッチし、必要に応じて担保の預入をお願いするなど、売上債権の管理に留意しております。

特定製品への依存について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、人工透析類、静脈留置針類、インターベンション類という3つの品目の製品を提供しておりますが、各品目ともその中では主力製品が高い比率を占めております。このため、当社グループの主力製品が、過度な価格競争等に巻き込まれ販売価格の低下を余儀なくされた場合や製品が陳腐化し競争力が著しく低下した場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、製品の改善・改良を継続的に行い製品の競争力の維持・強化に努めております。また新たな高付加価値製品の開発、製品ラインアップの拡充にも取り組んでおります。

生産拠点の集中について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループが販売している製品のほとんどは、当社の連結子会社である東郷メディキット(株)において開発・製造を行っております。東郷メディキット(株)の主な製造工場は宮崎県日向市にあり、製造工場が地震、津波、台風、水害、火災等の災害による被害を受けた場合、生産活動の停止や復旧に時間を要して製品の出荷に影響を及ぼし、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、Medikit Vietnam Co., Ltd.での生産・出荷数量の増加、臨海地域に立地する日向工場の津波避難棟を兼ねた生産棟の活用、内陸部に位置する日向第三工場に滅菌施設の新設、主に東日本をカバーする佐倉流通倉庫での製品在庫の保持などのリスク分散を推進しております。

知的財産権について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく、知的財産権に対する認識は高まっております。そうした中、当社グループが自社の知的財産権を十分確保できずに類似品による攻撃を受けた場合、あるいは他社の知的財産権の侵害が疑われ係争に発展した場合、その内容と結果次第では、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、製品の開発・製造・販売に関し、競争上の優位性を維持する観点から、専任担当者を配置し、知的財産権の確保に努めており、また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めております。

技術革新への対応について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく速く、今後検査及び治療方法を革新する新技術が開発された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化してマーケットシェアの減少や販売価格の低下を招き、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、企業が成長を続けるためには、新製品の研究開発が必須であるとの認識のもと、販売会社である当社は顧客ニーズを探求、連結子会社（製造会社）である東郷メディキット㈱はニーズを踏まえた開発に努め、両社が連携して多様化、高度化する市場の変化や顧客ニーズに応える製品を提供することを基本としております。

新型コロナウイルス感染拡大について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

新型コロナウイルス感染症に関しましては、依然として収束時期を見通すことが難しく、今後の感染状況によって影響を及ぼすことが予想されます。生産活動におきまして、部品等の供給の遅延又は停止、従業員の感染拡大による一時的な稼働停止等により製品の生産出荷に支障が生じる可能性が考えられます。こうしたリスクが具現化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、新型コロナウイルスの感染が今後継続しても、製品の安定供給と事業の継続性に細心の注意を払い対応しております。また、販売面におきましても感染防止を重視し、当社グループ従業員の感染対策に最善を尽くして事業を継続しております。

(2) 今後の事業展開について

当社グループの更なる成長には海外での製造、販売が重要であり、積極的に海外展開を行う方針であります。新たな市場における販売ルートの確立を引き続き慎重に進めていく所存であります。予期せぬ政情の変化が起こる可能性や原油など資源価格の高騰による原材料価格上昇など、海外環境の動向等により海外事業が計画通りに展開されない可能性があります。仮に、このような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、新規事業につきましては、起こりうる様々なリスクを想定して事業を実施しておりますが、予測と異なる状況が発生する等により、事業が計画通りに進まない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下前期末比という）1,137,405千円増（2.3%増）の51,057,894千円となりました。流動資産は同916,760千円増（2.4%増）の38,541,423千円、固定資産は同220,644千円増（1.8%増）の12,516,470千円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が626,969千円増加したこと等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同782,013千円増（7.8%増）の10,834,667千円となりました。無形固定資産は、同119,560千円減（48.6%減）の126,630千円となりました。投資その他の資産は、同441,807千円減（22.1%減）の1,555,173千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比998,279千円減（15.9%減）の5,285,577千円となりました。流動負債は同260,267千円増（6.3%増）の4,414,819千円、固定負債は同1,258,547千円減（59.1%減）の870,757千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が299,180千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比2,135,685千円増（4.9%増）の45,772,317千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が2,152,753千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は89.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種が進展し新型コロナウイルス感染症へ懸念が薄らいだことなどから、一旦は持ち直しの兆候がみられました。しかし、年度末にかけては、オミクロン株の出現で新型コロナウイルス感染者数が再拡大したことによる蔓延防止等重点措置の発出、ロシアのウクライナ侵攻等による商品価格の高騰や円安の進行による物価上昇懸念などの影響により、景気の先行きが懸念される状況となっております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、ワクチン接種が進展し新型コロナウイルス感染症へ懸念が薄らいだことなどから、一旦は手術件数や検査件数に回復の動きがみられました。しかし、年末頃より流行りだしたオミクロン株は感染力が極めて強く感染者数が大幅に拡大したため、多くの医療機関で感染防止対策の更なる強化、対応する医療人材の確保に優先的に取り組まれました。こうしたこともあり、手術件数や検査件数が再び影響を受ける状況となっております。

このような中で当社グループは、昨年12月に中期経営計画“NEXT300”を策定し、これまでの着実な成長に加え、次なるステップとして売上高300億円を目標とし、より良い製品を医療現場に提供することを通じ、更なるビジネスの拡大に取り組んでまいりますことを公表いたしました。

販売面におきましては、静脈留置針類においてパッシブ型針刺し防止機構付き留置針「スーパーキャス7」を、また人工透析類において針刺し防止機構付き止血弁内蔵透析用留置針「ハッピーキャスPro Flex」を上市するなど、販促活動に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,130,697千円（前年同期比4.2%増）、営業利益4,422,776千円（同17.0%増）、経常利益4,548,922千円（同17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,993,017千円（同12.6%増）となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、7,264,736千円（前年同期比2.6%増）となりました。静脈留置針類におきましては、5,243,740千円（同2.9%増）となりました。インターベンション類におきましては、7,610,531千円（同6.8%増）となりました。

（注） 当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ626,969千円増加し、当連結会計年度末には18,118,088千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,153,557千円（前年同期比13.1%減）となりました。内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益4,472,804千円と、法人税等の支払額1,091,729千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,719,622千円（前年同期比4.5%増）となりました。内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1,779,329千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は901,234千円（前年同期比30.4%減）となりました。内訳は、自己株式の取得による支出と配当金の支払額であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	7,144,437	9.5
静脈留置針類 (千円)	5,174,369	0.2
インターベンション類 (千円)	5,156,412	2.8
合計 (千円)	17,475,219	4.5

(注) 金額は平均販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	7,264,736	2.6
静脈留置針類 (千円)	5,243,740	2.9
インターベンション類 (千円)	7,610,531	6.8
その他 (千円)	11,689	2.4
合計 (千円)	20,130,697	4.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

・経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高20,130,697千円（前年同期比4.2%増）、営業利益4,422,776千円（同17.0%増）、経常利益4,548,922千円（同17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,993,017千円（同12.6%増）となりました。

人工透析類におきましては、2020年12月末現在の国内人工透析患者数は、34万7千人と微増傾向が続いておりますが、透析施設の効率的な運営が必要とされる状況下であり、販売単価は引き続き低下傾向にあります。しかしながら、医療現場における安全性への関心の高まりから安全機構付留置針の採用が増加してきており、こうした付加価値の高い製品の拡販に取り組みました。また、海外市場におきましては、新規顧客獲得により売上高増加を目指してまいりました。

静脈留置針におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来患者数の減少や入院患者受入れ病床数が逼迫する状況が続き、市場規模が一時的に縮小いたしました。一方で、人工透析類と同様に、安全機構付製品への関心が高まる中、2つの安全機能である「止血弁」と「針刺し事故防止機構」を内蔵した当社の主力製品である「スーパーキャス5」の拡販に取り組み、国内におけるマーケットシェアの維持・拡大に努めてまいりました。海外におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、販売を開始した国々の市場での定着化を図るとともに、その他の国におきましては、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

インターベンション類におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、血管造影・治療の症例が全般に減少したものの、2018年より輸入販売を開始しました冠動脈用石灰化病変治療デバイス「Diamondback360 Coronary Orbital Atherectomy System」を始めとして、治療用製品の販売が好調に推移しました。

製造工場においては、原価低減や生産効率の向上に注力してまいりました。以上の結果、営業利益は4,422,776千円（同17.0%増）、経常利益は4,548,922千円（同17.5%増）となり、経常利益率は22.6%と前年同期比2.6ポイント増加となりました。

・財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

なお、財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則自己資金により調達することとしております。

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、上記の考えに基づいた運営により、資金繰りに支障をきたすような事象は生じておりません。今後とも、こうした外部環境の急変時にも問題が生じない様、これまで通りの考え方に基づき運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
メディキット株式会社 (当社)	Cardiovascular Systems, Inc.	米国	2016年 11月11日	冠動脈用及び下肢血管用 石灰化病変治療デバイスの 国内独占販売権	2018年2月1日から 満5年経過する日まで (以後2年ごとに更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、コロナ禍や不安定な国際情勢を受け環境がますます変化する中、多様化、高度化して広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発して、価値提供を追求することを基本方針としております。このため情報収集から製品化までにわたる基礎技術及び応用技術の研究開発についての役割を分担し、5課・43名のスタッフにて活動しています。内容は 顧客ニーズの情報収集、 既存製品の改良、 医療現場で行われている安全対策について医療機器からの提案、 患者のQOL（Quality of Life）への寄与に関する医療機器からの提案、 カテーテル技術応用展開になります。なかでも医療現場で行われている安全対策について医療機器からの提案である誤刺事故防止機構付き針製品、およびインターベンション関連の血管内治療用カテーテル製品の研究開発にウエイトを置いております。このような取り組みによって当連結会計年度の研究開発費は327,960千円（売上高比率1.6%）となりました。

なお、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、品目区分別に記載しますと次のとおりであります。

人工透析類

2021年度は、当社の安全機構を装備した透析用留置針「ハッピーキャスNEO」の外針に改良を加え、止血弁を内蔵した「ハッピーキャスProFlex（プロフレックス）」の販売を開始しました。医療従事者の使い易さを追求し、利便性を大きく向上させました。また、既存の透析用留置針「ハッピーキャスC-Pro」の安全機構作動時の安定性と精度向上のために一つ一つの部品の抜本的な見直しと組立精度の向上に努めてまいりました。今年度は海外欧州への展開を拡充すべく「Supercath NEO」を中心とした透析用留置針について欧州医療機器規則（MDR）に対応する検証業務を継続しております。

また、今後は様々ながん治療における高精度医療と共に組織生検のニーズが高まるものと予測されるため、放射線科領域・泌尿器科領域で有用性の高い製品の開発に努めており、昨年から引き続き、当社の針加工技術の強みを生かした切れ性能の高い検査用針の基礎研究開発を進めています。

静脈留置針類

当社グループは、安全機構と圧迫止血補助弁の開発により静脈用留置針の国内トップシェアを獲得しましたが、顧客満足度の向上を目指し、更なる改善改良を続けております。今年度はパッシブタイプの針刺し防止機構付きの静脈用留置針「スーパーキャス7」の本格販売を開始し、パッシブ型留置針市場のシェア拡大を目指し販売を推進しております。安全機構部の更なる追求として、血液と接触した金属針全体を覆うためのスリーブフィルムを搭載した他社にはない仕様へバージョンアップしました。

加えて、スーパーキャス5につきましては、海外市場拡大に伴い多様化する要望に応じ、細径から太径までラインナップの追加を行いました。また、欧州市場への販路拡大の為、欧州医療機器規則（MDR）に対応する検証業務を継続しております。

インターベンション類

カテーテル、およびカテーテルイントロデューサ（シース）の研究開発、ならびに医療現場のニーズに沿った新製品の開発を行っております。2021年度は、冠動脈カテーテル交換用カテーテルとして、「メディキットエクスチェンジデバイス（ニックネーム：EZ-Keeper）」の販売を開始致しました。先行して販売しているDiamondBack360と親和性の高い製品による販売拡充を行っております。カテーテル製品の主力である末梢血管用シースレスガイドングについては、術者の被曝低減と患者様の術後安静を不要とすることをコンセプトとし、足背動脈からのアプローチを可能とした「Parent select5082」の販売を開始しております。また、ラディアルアプローチ用のシースに関して、潤滑性コーティングを付与したメディキットスーパーシースにおける製造販売一変承認を取得しております。

加えて、循環器分野における不整脈治療で使用される付加価値の高い製品として、「メディキットブレイデッドシース（ニックネーム：AbRoad STOUT）」および「メディキットスティーラブルシース（ニックネーム：AbRoad FLEX）」の製造販売承認を取得いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国際的な品質や販売価格に対応できる製品の開発、製造、販売を考え、設備投資を行っております。当連結会計年度におきましては、有形固定資産および無形固定資産の合計で1,926,073千円の設備投資を実施致しました。その主なものは生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社及び東京営業所 (東京都文京区)	医療機器	事務所	137,422	0	249,000 (165.66)	4,128	390,551	42
関西営業所 ほか14営業所	医療機器	事務所	15,410	-	18,319 (74.56)	44,882	78,612	143
研修施設 (東京都港区)	医療機器	事務所 研修施設	15,159	-	- (-)	12,127	27,287	13
社宅・保養所等22件	医療機器	福利厚生設備	99,864	-	314,620 (2,369.95)	537,725	952,210	-

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東郷メディキット(株)	日向工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	1,230,592	1,562,199	359,950 (33,056.0)	901,013	4,053,754	252 (211)
東郷メディキット(株)	日向第二工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	1,199,594	780,773	920,515 (312,409.16)	849,207	3,750,090	150 (101)
東郷メディキット(株)	東郷工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	69,921	9,955	40,660 (9,637.18)	242	120,780	5 (4)
東郷メディキット(株)	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	280,750	4,490	213,474 (4,346.42)	753	499,468	4 (8)
東郷メディキット(株)	社宅・食堂・ 保養所等	医療機器	福利厚生 設備	273,152	0	297,269 (16,891.87)	74	570,496	1 (2)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Medikit Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	307,132	12,735	- (-)	71,547	391,415	344

- (注) 1. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 3. 従業員数の()は、契約社員、準社員、常用パートを外書しております。
 4. 提出会社は営業所の一部及び研修施設を賃借しており、当期の賃借料の総額は60,539千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して検討しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	147,500	-	自己 資金	2022年 1月	2022年 12月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	48,000	-	自己 資金	2022年 4月	2022年 10月	部品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	47,600	-	自己 資金	2022年 3月	2022年 10月	サーバー 更新
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	25,000	-	自己 資金	2022年 4月	2022年 6月	試験設備
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	74,500	-	自己 資金	2022年 7月	2023年 3月	環境改善
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	212,000	-	自己 資金	2021年 12月	2023年 4月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	185,000	-	自己 資金	2021年 10月	2022年 12月	部品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第三工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	1,380,000	1,200	自己 資金	2022年 6月	2024年 3月	自動倉庫 の新設

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 2. 完成後の増加能力は、設備ごとに算出しております。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な設備等の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,520,000
計	67,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,880,000	18,880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事 業年度末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,880,000	18,880,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 (注)	9,440,000	18,880,000	-	1,241,250	-	8,378,585

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	18	15	81	4	1,440	1,564	-
所有株式数 (単元)	-	1,535	1,036	69,647	48,250	7	68,299	188,774	2,600
所有株式数 の割合 (%)	-	0.81	0.55	36.89	25.56	0.00	36.19	100	-

(注) 自己株式2,101,520株は、「個人その他」に21,015単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ナカジマコーポレーション	千葉県習志野市谷津5-1-7	6,306,000	37.58
中島 弘明	宮崎県日向市	1,594,000	9.50
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,239,980	7.39
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REFI DELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,094,700	6.52
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4 AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	963,700	5.74
一般財団法人中島育英奨学会	宮崎県日向市大字日知屋亀川17148 -6(東郷メディキット内)	600,000	3.58
中島 崇	宮崎県日向市	560,000	3.34
中島 弘子	宮崎県日向市	540,000	3.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	301,700	1.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IE DU UCITS CLIENT S NON LENDING 15 PCT TREATY ACCO UNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	300,000	1.79
計	-	13,500,080	80.46

(注)1.上記のほか、自己株式が2,101,520株あります。

2.2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
 住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
 保有株券等の数 株式575,700株
 株券等保有割合 6.10%

3.2021年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2021年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として

2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂2-10-5 赤坂日ノ樹ビル7階
保有株券等の数	株式946,700株
株券等保有割合	5.01%

4. 2021年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2021年7月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号
保有株券等の数	株式944,200株
株券等保有割合	5.00%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,101,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,775,900	167,759	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	18,880,000	-	-
総株主の議決権	-	167,759	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	2,101,500	-	2,101,500	11.13
計	-	2,101,500	-	2,101,500	11.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月16日)での決議状況 (取得期間 2021年12月17日~2022年6月30日)	144,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	26,800	65,885,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	117,200	334,114,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.4	83.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	81.4	83.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,101,520	-	2,101,520	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、長期的な安定配当に努めるとともに、機動的・戦略的な開発や投資に備える内部留保の確保を基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、新製品・新事業の開発等に有効活用し、中長期的な収益の向上と、さらなる企業価値の増大に役立ててまいります。

当事業年度の配当金につきましては、普通配当として60円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,006,708	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に対応できる組織体制・経営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことが重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンス遵守につきましては、経営の透明性確保とチェック機能強化が重要と認識しております。コーポレート・ガバナンスは、企業価値の最大化を図るための重要課題と考え、経営陣はもとより、社員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、リスク管理委員会、経営会議、内部監査室を設置しております。取締役6名（うち社外取締役2名）で取締役会を構成し、監査役3名（うち社外監査役2名）が、取締役の職務の執行を監査し、コーポレート・ガバナンス体制の確立に努めております。当社の事業内容、特性や経営の監視機能の面で有効に機能しているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

イ 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の景山洋二を議長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博、吉田安幸（社外取締役）、大瀧敦子（社外取締役）の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定すると共に、業務執行を監督しております。監査役である金子尚道、大島秀二（社外監査役）、吉田福一（社外監査役）の監査役3名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

ロ 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役の金子尚道を議長とし、大島秀二（社外監査役）、吉田福一（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議へ出席し、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

ハ リスク管理委員会

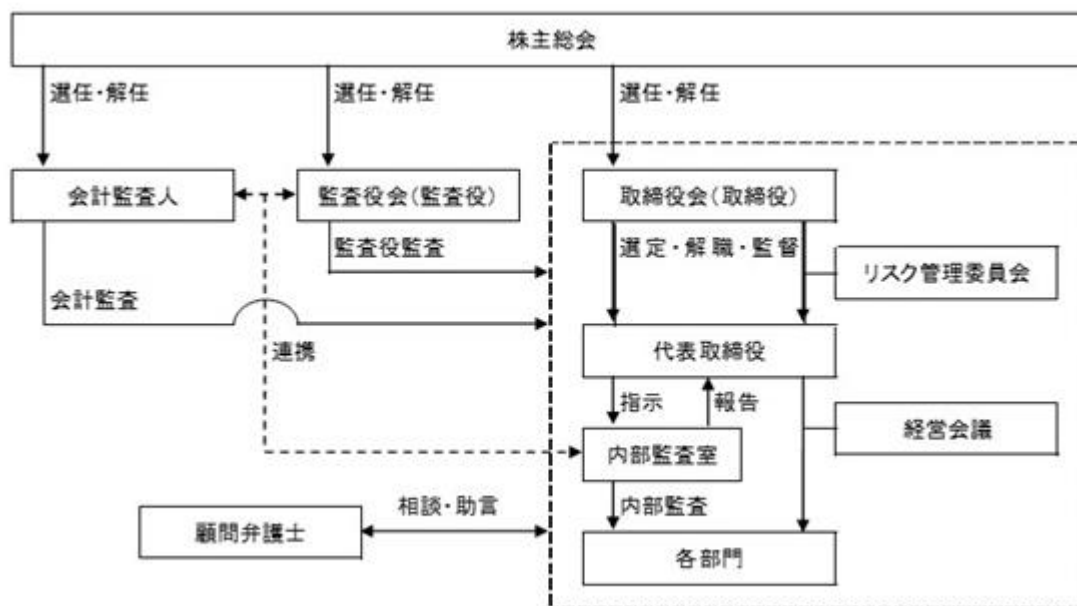
内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の景山洋二を委員長とし、取締役である中島崇、中島史博及び委員長が指名する役員及び社員で構成されており、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

ニ 経営会議

会社全体としての経営の意思決定の迅速化を図るため、経営会議を設置しております。経営会議は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の景山洋二を議長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博で構成されており、経営に関する重要事項についての審議、並びに業務執行状況を確認しております。

ホ 内部監査室

当社は、内部監査室を設置し1名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

また、当社は、適正かつ信頼性の高い財務報告を達成するための基本方針を、内部統制基本方針書として定めております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会を原則として毎月開催し、当社事業に関連する法令改正や社会情勢の変化に対応するよう、社内規程の整備に努めました。リスク管理委員会の活動内容を、定期的に取り締役に報告し、内部統制システムを整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループにおける重要なリスク要因に対して、定期的に分析・評価した上でリスクの見直し、対応を検討しております。コンプライアンス重視の観点から、当社グループの事業に係る主な関係法令等につき洗い出しを行うとともに、主管部が中心となり、具体的な対応方針とスケジュールを策定し、その進捗状況を都度確認してまいりました。また、当社グループにおけるリスクの洗い出し・評価・対応方針の検討を行い一覧表にまとめるとともに、継続して対応状況等を確認してまいりました。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社管理の所管部門の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、当社及び子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。また、子会社に対しては、定期的に監査を実施するとともに、当社監査役と子会社監査役が意見交換を行い、業務の適正を確保する体制を整備します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ハ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割に専念できる環境を構築することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	景山 洋二	1960年10月9日生	1986年5月 当社入社 2007年4月 執行役員東日本営業部長 2008年4月 執行役員営業部長西日本担当 2009年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役就任 2015年8月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 2020年4月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 OAS事業部担当 2021年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	15,400
取締役副社長 管理部門担当	中島 崇	1970年2月14日生	1995年4月 当社入社 2007年6月 東郷メディキット株式会社取締役就任 2010年4月 経営企画室担当部長 2010年6月 取締役就任 2013年6月 東郷メディキット株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2013年6月 経営企画担当 2019年6月 専務取締役就任 2020年6月 専務取締役管理部門担当就任 2021年6月 取締役副社長管理部門担当就任(現任)	(注)5	560,000
取締役 営業管理部担当 薬事/教育担当	堀之内 広	1960年5月30日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 執行役員西日本営業部長(アンギオ担当) 2011年4月 執行役員顧客サービス部長兼透析事業担当部長 2014年9月 執行役員営業部長西日本担当 2015年6月 取締役就任(現任) 2016年11月 新規事業担当 2020年4月 特命営業開発担当 2021年6月 営業管理部担当薬事/教育担当(現任)	(注)5	8,000
取締役 経営企画 担当	中島 史博	1963年9月18日生	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2002年12月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 2017年7月 当社入社 執行役員経営企画室担当部長 2019年6月 取締役経営企画担当就任(現任)	(注)5	400
取締役	吉田 安幸	1948年2月14日生	1971年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 2010年4月 旭化成株式会社執行役員 2011年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2011年6月 旭化成株式会社取締役 2013年6月 旭化成株式会社顧問 2014年6月 旭化成株式会社顧問退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1.5	400
取締役	大瀧 敦子	1963年8月18日生	1986年4月 等松・トウシュロス コンサルティング株式 会社(現アビームコンサルティング株式会社) 入社 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 小野孝男法律事務所(現弁護士法人小野総合 法律事務所)入所 2004年1月 石本哲敏法律事務所パートナー弁護士として 入所(現任) 2009年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任准教授 2012年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任教授 2016年2月 株式会社ジャパンミート(現株式会社JMホール ディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 ナラサキ産業株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1.5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	金子 尚道	1955年4月29日生	1981年8月 当社入社 2005年4月 顧客サービス部長就任 2015年4月 マーケティング部留置針担当部長就任 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	8,000
監査役	大島 秀二	1949年12月27日生	1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所開設(現任) 1987年11月 税理士登録 2004年6月 株式会社ニチイ学館監査役 2008年2月 株式会社協和コンサルタンツ監査役 2014年6月 当社監査役就任(現任) 2016年2月 株式会社協和コンサルタンツ取締役(現任)	(注)2.3	-
監査役	吉田 福一	1954年11月28日生	2015年8月 税理士登録 2015年8月 税務会計事務所開設(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2.3	-
計					592,200

- (注) 1. 取締役 吉田安幸及び大瀧敦子は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大島秀二及び吉田福一は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 当社では、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、西日本営業部長梶田和久、営業管理部長兼東日本営業部長室達貴、マーケティング部長横山和彰であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
秋月 智尋	1958年3月14日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年4月 辻・本郷税理士法人入社	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉田安幸氏は、当社の株主ではありますが、当社と人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外取締役である大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所所属の弁護士であり、株式会社JMホールディングス社外取締役、ナラサキ産業株式会社社外監査役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である大島秀二氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、大島秀二公認会計士事務所の代表及び株式会社協和コンサルタンツの社外取締役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である吉田福一氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役吉田安幸氏及び同大瀧敦子氏、社外監査役大島秀二氏及び同吉田福一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である吉田安幸氏は、旭化成株式会社で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である大瀧敦子氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。社外取締役は、内部監査室から監査結果等に

ついて報告を受けるとともに、取締役会に出席し、リスク管理委員会の活動内容及び監査役監査の結果等について報告を受けており、これらの情報を活かして、社外の独立した立場で、当社の経営を監督しております。

社外監査役である大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役である吉田福一氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で適宜連携し、取締役の職務の執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で監査を行っております。これら監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査状況の確認や会計監査人との定期的な意見交換及び監査への立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行等の状況や内部統制の整備状況を監査しております。

なお、社外監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役吉田福一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 尚道	13回	13回(100%)
大島 秀二	13回	13回(100%)
吉田 福一	10回	10回(100%)

(注) 吉田福一氏は2021年6月29日開催の定時株主総会において社外監査役に選任され、同日就任しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役監査方針、監査計画、職務分担について
- ・ 内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会の決議のフォロー
- ・ リスク管理態勢の運用状況について
- ・ コンプライアンス態勢の実施状況について
- ・ 会計監査人の監査の相当性の評価について
- ・ 取締役業務執行確認について
- ・ 取締役会議事において議事及び議事運営ならびに決議の方法とその結果について
- ・ 監査報告書の審議と決議

そして、代表取締役との会談にて監査所見に期する提言を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、経営会議、部長会、製販合同会議、マネージャー会議等の社内の重要な会議、及びリスク管理委員会への出席、社内決裁内容確認、重要な書類の閲覧を実施、内部監査部門から監査結果の報告を受け、必要に応じて提言を行いました。その内容は社外監査役とも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し1名(有価証券報告書提出日現在)を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
2000年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
奥見 正浩氏
中井 清二氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 公認会計士 6 名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査に関わる概要書」を受領し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	1,324	-	-
連結子会社	2,106	1,089	2,351	1,119
計	2,106	2,414	2,351	1,119

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、適正な範囲において、各人の職責及び貢献度を踏まえたやりがいの持てる水準とすることを基本方針としております。

2) 取締役（及び監査役）の報酬の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

- ・報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は採用しておりません。
- ・取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲において、取締役会が基本的な枠組みを決議するとともに、その枠組みの範囲内で決定することを代表取締役社長に委任します。委任を受けた代表取締役社長が、個々の取締役の役位、職責、当社の業績等を総合的に勘案したうえで、決定するものとしております。
- ・監査役の個別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定するものとしております。
- ・役員退職慰労金については、2017年6月29日開催の第34期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給を決議しており、（制度廃止後の役員在任期間に係る）役員退職慰労金は支給しないこととなっております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

ハ. 当事業年度の取締役の報酬

取締役会は、当事業年度の取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、基本的な枠組みを決議するとともに、その枠組みの範囲内で決定することを代表取締役社長景山洋二に委任し、個々の取締役の役位、職責、当社の業績等を総合的に勘案したうえで決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等は、取締役会において代表取締役社長に委任することを決議したうえで、代表取締役社長が最終決定しており、実質的には、上記イ. 決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役 を除く)	79,012	79,012	-	-	-	8
監査役 (社外監査役 を除く)	7,000	7,000	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

<ご参考>

2022年6月29日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり変更しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、適正な範囲において、各人の職責及び貢献度を踏まえたやりがいの持てる水準とすることを基本方針としております。

2. 取締役（及び監査役）の報酬の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

- (1) 報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬、及び非金銭報酬として支給する譲渡制限付株式報酬としております。ただし、社外取締役（及び監査役）については、金銭による月例の固定報酬のみとしております。
- (2) 取締役の個別の報酬額のうち、金銭による月例の固定報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会が基本的な枠組みを決議するとともに、その枠組みの範囲内で決定することを代表取締役社長に委任し、委任を受けた代表取締役社長が、個々の取締役の役位、職責、当社の業績等を総合的に勘案したうえで、決定するものとしております。
- (3) 社外取締役を除く取締役に対して支給する譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付与及び株主との一層の価値共有を進めることを目的としており、株主総会において上記(2)の金銭による月例の固定報酬とは別枠で承認を得た限度額の範囲内において、取締役会が決議した各対象取締役への割当株式数に基づき、譲渡制限付株式付与のために各対象取締役に支給する金銭債権の額及びその支給時期を取締役会が決定するものとしております。
- (4) 監査役の個別の報酬額については、その金銭による月例の固定報酬額を、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定するものとしております。
- (5) 役員退職慰労金については、2017年6月29日開催の第34期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給を決議しており、（制度廃止後の役員在任期間に係る）役員退職慰労金は支給しないこととなっております。

3. 取締役及び監査役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- (1) 金銭による固定報酬は、事業年度ごとに一定金額を定めることとし、毎年6月開催の定時株主総会終了後、取締役については、その後直ちに行われる取締役会で上記2.(2)の基本的な枠組み及びその枠組みの範囲内での代表取締役社長への委任を決議し、その後速やかに代表取締役社長が決定し、監査役については、定時株主総会終了後直ちに監査役の協議によりこれを決定するものとしております。また、金銭による固定報酬の支払いは暦月計算とし、従業員給与の支給日と同日の毎月25日（25日が休業日の場合は前営業日）に支給しております。
- (2) 譲渡制限付株式報酬の支払いは年度計算とし、毎年、一定の時期に支給しております。

4. 金銭による月例の固定報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

- (1) 社外取締役を除く取締役（譲渡制限付株式報酬の支給対象となる取締役）の報酬に関し、金銭による月例の固定報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するように適切な支給割合を決定します。
- (2) 社外取締役及び監査役の報酬については、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	207,308	4	226,130
非上場株式以外の株式	6	213,404	6	181,744

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	7,232	-	132,213

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,491,119	28,118,088
受取手形及び売掛金	4,874,179	-
受取手形	-	1,229,763
売掛金	-	1,477,644
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	1,449,580	1,506,991
仕掛品	1,488,047	1,450,174
原材料及び貯蔵品	761,899	669,669
その他	60,325	292,594
貸倒引当金	488	501
流動資産合計	37,624,663	38,541,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,740,530	3,819,797
減価償却累計額	4,398,385	4,562,796
建物及び構築物(純額)	3,004,144	3,629,000
機械装置及び運搬具	3,115,655	3,116,410
減価償却累計額	8,748,087	9,269,976
機械装置及び運搬具(純額)	2,817,415	2,370,153
工具、器具及び備品	3,715,624	3,818,438
減価償却累計額	2,215,591	2,314,775
工具、器具及び備品(純額)	1,500,033	1,503,663
土地	3,245,091	3,241,809
建設仮勘定	272,968	918,039
有形固定資産合計	10,052,654	10,834,667
無形固定資産		
無形固定資産	246,190	126,630
投資その他の資産		
投資有価証券	4,982,917	4,927,705
保険積立金	64,900	65,222
繰延税金資産	816,156	419,674
その他	133,756	143,320
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	1,996,981	1,555,173
固定資産合計	12,295,826	12,516,470
資産合計	49,920,489	51,057,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,276,622	2,575,802
未払法人税等	451,218	604,515
賞与引当金	410,792	397,344
その他	1,015,919	2,837,158
流動負債合計	4,154,552	4,414,819
固定負債		
退職給付に係る負債	140,512	84,555
資産除去債務	29,069	17,073
その他	1,959,723	769,127
固定負債合計	2,129,304	870,757
負債合計	6,283,856	5,285,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	35,012,669	37,165,423
自己株式	3,190,675	3,256,561
株主資本合計	43,441,829	45,528,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,621	107,618
為替換算調整勘定	51,931	100,052
退職給付に係る調整累計額	140,112	35,949
その他の包括利益累計額合計	194,802	243,620
純資産合計	43,636,632	45,772,317
負債純資産合計	49,920,489	51,057,894

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	19,312,663	1 20,130,697
売上原価	3, 7 11,720,741	3, 7 11,949,553
売上総利益	7,591,922	8,181,144
販売費及び一般管理費	2, 3 3,813,157	2, 3 3,758,368
営業利益	3,778,765	4,422,776
営業外収益		
受取利息	3,339	2,720
投資事業組合運用益	-	22,038
受取配当金	16,467	15,505
受取地代家賃	42,604	44,356
為替差益	466	-
作業くず売却益	15,269	15,880
売電収入	26,391	23,412
その他	15,885	30,597
営業外収益合計	120,424	154,510
営業外費用		
支払利息	7,189	7,362
投資事業組合運用損	1,093	-
為替差損	-	3,011
減価償却費	4,755	4,150
売電費用	12,270	11,151
その他	1,971	2,688
営業外費用合計	27,280	28,364
経常利益	3,871,909	4,548,922
特別利益		
固定資産売却益	-	4 5,077
投資有価証券売却益	58,500	-
ゴルフ会員権売却益	-	118
特別利益合計	58,500	5,195
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50,529
減損損失	-	8 55
固定資産売却損	-	5 25,053
固定資産除却損	6 1,515	6 5,675
特別損失合計	1,515	81,313
税金等調整前当期純利益	3,928,893	4,472,804
法人税、住民税及び事業税	1,220,488	1,030,628
法人税等調整額	49,397	449,158
法人税等合計	1,269,885	1,479,786
当期純利益	2,659,007	2,993,017
親会社株主に帰属する当期純利益	2,659,007	2,993,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,659,007	2,993,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,576	996
為替換算調整勘定	51,931	151,983
退職給付に係る調整額	179,899	104,162
その他の包括利益合計	103,391	48,817
包括利益	2,762,398	3,041,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,762,398	3,041,835
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	33,201,426	2,743,525	42,077,736
当期変動額					
剰余金の配当			847,764		847,764
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,659,007		2,659,007
自己株式の取得				447,150	447,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,811,243	447,150	1,364,093
当期末残高	1,241,250	10,378,585	35,012,669	3,190,675	43,441,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	131,198	-	39,786	91,411	42,169,148
当期変動額					
剰余金の配当					847,764
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,659,007
自己株式の取得					447,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,576	51,931	179,899	103,391	103,391
当期変動額合計	24,576	51,931	179,899	103,391	1,467,484
当期末残高	106,621	51,931	140,112	194,802	43,636,632

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	35,012,669	3,190,675	43,441,829
当期変動額					
剰余金の配当			840,264		840,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,993,017		2,993,017
自己株式の取得				65,885	65,885
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,152,753	65,885	2,086,867
当期末残高	1,241,250	10,378,585	37,165,423	3,256,561	45,528,697

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	106,621	51,931	140,112	194,802	43,636,632
当期変動額					
剰余金の配当					840,264
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,993,017
自己株式の取得					65,885
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	996	151,983	104,162	48,817	48,817
当期変動額合計	996	151,983	104,162	48,817	2,135,685
当期末残高	107,618	100,052	35,949	243,620	45,772,317

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,928,893	4,472,804
減価償却費	1,308,670	1,269,907
減損損失	-	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	13
賞与引当金の増減額(は減少)	24,749	13,448
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	62,168	211,865
長期未払金の増減額(は減少)	14,754	1,208,200
受取利息及び受取配当金	19,807	18,226
支払利息	7,189	7,362
投資有価証券売却損益(は益)	58,500	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	50,529
投資事業組合運用損益(は益)	1,093	22,038
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	118
固定資産除売却損益(は益)	1,515	25,651
売上債権の増減額(は増加)	64,061	130,228
棚卸資産の増減額(は増加)	45,258	48,928
仕入債務の増減額(は減少)	122,735	56,699
その他	148,671	20,014
小計	5,108,341	4,234,442
利息及び配当金の受取額	20,033	18,224
利息の支払額	7,065	7,381
法人税等の支払額	1,491,702	1,091,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,629,606	3,153,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,000,000	23,000,000
定期預金の払戻による収入	23,000,000	23,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,535,920	1,779,329
有形固定資産の売却による収入	-	38,412
投資有価証券の取得による支出	218,858	5,500
投資有価証券の売却による収入	97,500	-
投資事業組合からの分配による収入	10,792	32,484
ゴルフ会員権の売却による収入	-	168
無形固定資産の取得による支出	321	5,220
差入保証金の差入による支出	855	1,379
差入保証金の回収による収入	1,476	1,190
その他	199	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,645,986	1,719,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	447,150	66,516
配当金の支払額	847,539	834,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294,689	901,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,528	94,269
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	658,401	626,969
現金及び現金同等物の期首残高	16,832,717	17,491,119
現金及び現金同等物の期末残高	17,491,119	18,118,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東郷メディキット(株)

Medikit Vietnam Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Medikit Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Medikit Europe GmbH)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東郷メディキット(株)の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうちMedikit Vietnam Co.,Ltd.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	3～5年
販売権	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは医療機器の開発・製造・販売を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価のうち、棚卸評価損	22,656	16,505
棚卸資産	3,699,527	3,626,834

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産は、主として総平均法による原価法で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が総平均法による原価を下回っている場合には当該正味売却価額で測定し、総平均法による原価との差額を原則として売上原価に計上しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価における重要な見積りは正味売却価額であり、翌連結会計年度における正味売却価額は、当連結会計年度末の価格を基礎として単価改定等の影響を加味した販売単価を予測し、算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である正味売却価額が、将来の経済環境や償還価格の改定を含む医療制度の改革の影響等の要因により著しく下落した場合には、棚卸資産の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、商品及び製品の販売における一部の取引高リベート及び目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度の期首より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた133,916千円は、「長期未払金の増減額」 14,754千円、「その他」148,671千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期や再拡大の可能性等については不確実性が大きく、今後を見通すことは困難であります。しかし、疾病の治療に対するニーズが減少している訳ではないこと、政府主導でのワクチン接種が進められておりますことなどから、こうした状況も徐々に回復に向かい翌期以降の当社の業績への影響も限定的なものに留まるといった仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 . (1) 契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 . (1) 契約負債の残高等」に記載しております。
- 3 圧縮記帳
 圧縮記帳により次の金額を取得金額から控除しております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
建物及び構築物	34,352千円	34,352千円
機械装置及び運搬具	154,980	154,980
土地	50,000	50,000

- 4 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
投資有価証券（株式）	86,208千円	86,208千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,089,309千円	1,096,221千円
賞与引当金繰入額	166,785	163,494
退職給付費用	49,915	12,185
減価償却費	223,948	231,855
運賃及び荷造費	420,797	436,431

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	357,984千円	327,960千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	4,170千円
機械装置及び運搬具	-	45
土地	-	861
計	-	5,077

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 千円	25,053千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	160千円
機械装置及び運搬具	1,515	3,326
工具、器具及び備品	0	2,187
計	1,515	5,675

7 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
22,656千円	16,505千円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地55千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	22,578千円	264千円
組替調整額	58,500	-
税効果調整前	35,921	264
税効果額	11,344	731
その他有価証券評価差額金	24,576	996
為替換算調整勘定:		
当期発生額	51,931	151,983
組替調整額	-	-
税効果調整前	51,931	151,983
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	51,931	151,983
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	211,093	55,185
組替調整額	59,886	211,093
税効果調整前	270,980	155,908
税効果額	91,081	51,745
退職給付に係る調整額	179,899	104,162
その他の包括利益合計	103,391	48,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,440,000	9,440,000	-	18,880,000
合計	9,440,000	9,440,000	-	18,880,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	962,360	1,112,360	-	2,074,720
合計	962,360	1,112,360	-	2,074,720

(注)1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,112,360株は、株式分割による増加962,360株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	847,764	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(注)2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	840,264	利益剰余金	50	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日

当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,880,000	-	-	18,880,000
合計	18,880,000	-	-	18,880,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,074,720	26,800	-	2,101,520
合計	2,074,720	26,800	-	2,101,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	840,264	50	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,006,708	利益剰余金	60	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
現金及び預金勘定	27,491,119千円	28,118,088千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	11,500,000	11,500,000
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	17,491,119	18,118,088

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用規程に従い実施する方針であります。また、資金調達については必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

デリバティブ取引は、期末日現在該当がありません。今後、必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に市場価格の変動リスクに晒されておりますが、中長期的な保有の方針であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当連結会計年度末においてはすべて1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	377,225	377,225	-
資産計	377,225	377,225	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「金銭の信託」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	542,888
投資事業有限責任組合出資金	62,803

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	386,343	386,343	-
資産計	386,343	386,343	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「金銭の信託」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合出資金については、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	492,358
投資事業有限責任組合出資金	49,003

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	27,489,080
受取手形及び売掛金	4,874,179
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	33,863,259

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	28,115,899
受取手形	229,763
売掛金	4,774,644
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	34,620,306

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	386,343	-	-	386,343
資産計	386,343	-	-	386,343

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	377,225	235,205	142,019
	小計	377,225	235,205	142,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		377,225	235,205	142,019

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 542,888千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 62,803千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	386,343	235,205	151,137
	小計	386,343	235,205	151,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		386,343	235,205	151,137

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 492,358千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額49,003千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	97,500	58,500	-
合計	97,500	58,500	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について50,529千円(その他有価証券の株式50,529千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は簡便法による制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,720,196千円	1,768,771千円
勤務費用	100,654	104,685
利息費用	7,035	7,194
数理計算上の差異の発生額	6,483	17,845
退職給付の支払額	52,631	66,886
退職給付債務の期末残高	1,768,771	1,795,919

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,370,873千円	1,628,259千円
期待運用収益	27,417	32,565
数理計算上の差異の発生額	204,609	37,339
事業主からの拠出額	77,991	80,085
退職給付の支払額	52,631	66,886
年金資産の期末残高	1,628,259	1,711,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,768,771千円	1,795,919千円
年金資産	1,628,259	1,711,363
	140,512	84,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,512	84,555
退職給付に係る負債	140,512	84,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,512	84,555

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	100,654千円	104,685千円
利息費用	7,035	7,194
期待運用収益	27,417	32,565
数理計算上の差異の費用処理額	59,886	211,093
確定給付制度に係る退職給付費用	140,159	131,779

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	270,980千円	155,908千円
合 計	270,980	155,908

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	211,093千円	55,185千円
合 計	211,093	55,185

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	30%	30%
株式	39	40
生保一般勘定	29	28
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.21%又は0.81%	0.21%又は0.81%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.41%又は5.66%	3.08%又は5.65%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
連結会社間未実現利益消去	39,206千円	31,412千円
未払事業税	43,456	55,075
賞与引当金	135,382	130,836
未払事業所税	290	290
長期未払金	376,778	6,827
一括償却資産償却超過額	5,073	3,438
退職給付に係る負債	43,464	23,912
販売権償却	60,279	27,399
会員権評価損否認額	29,868	27,676
投資有価証券評価損否認額	88,842	105,468
固定資産除却損否認額	4,010	4,010
減損損失	19,163	19,182
資産除去債務	6,068	6,455
その他	41,709	54,394
繰延税金資産小計	893,596	496,382
評価性引当額	32,264	32,264
繰延税金資産合計	861,332	464,118
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,175	44,443
繰延税金負債合計	45,175	44,443
繰延税金資産の純額	816,156	419,674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06	0.09
住民税均等割	0.69	0.60
親会社との税率差異	2.15	2.26
その他	1.20	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.32	33.08

(資産除去債務関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	医療機器
主要な財又はサービスのライン	
人工透析類	7,264,736
静脈留置針類	5,243,740
インターベンション類	7,610,531
その他	11,689
顧客との契約から生じる収益	20,130,697
外部顧客への売上高	20,130,697

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは医療機器の開発・製造・販売を主な事業としております。

これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

商品及び製品の販売における一部の取引高リベート及び目標達成リベートについては、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,894,761
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,124,164
契約負債(期首残高)	20,582
契約負債(期末残高)	119,756

契約負債は、主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、引渡時に収益を認識する顧客

との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、20,582千円でありま
 す。また、当連結会計年度において、契約負債が99,174千円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金
 の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行
 義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至
 2022年3月31日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省
 略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
17,450,982	1,861,681	19,312,663

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を
 省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を
 省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省
 略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
18,175,572	1,955,125	20,130,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を
 省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	2,596.60円	2,728.04円
1株当たり当期純利益	157.36円	178.14円

（注）1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,659,007	2,993,017
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,659,007	2,993,017
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,897	16,801

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月29日開催の第39期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において決議されました。

1 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額100万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、本株主総会後に開催予定の取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容として含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3 当社の執行役員等への適用

当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の子会社の取締役に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、本自己株式処分)を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1 処分の概要

処分期日	2022年7月28日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 8,400株
処分価額	1株につき2,249円
処分総額	18,891,600円
処分予定先	当社の取締役(社外取締役を除く。) 4名 6,300株 当社の取締役を兼務しない執行役員 3名 900株 当社の子会社の取締役 4名 1,200株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しておりません。

2 処分の目的

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 預り営業保証金	729,708	747,313	1.0	-
合 計	729,708	747,313	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の預り営業保証金については、返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,946,691	10,008,392	15,534,928	20,130,697
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	1,102,578	2,245,747	3,487,817	4,472,804
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	675,692	1,400,386	2,161,941	2,993,017
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	40.21	83.33	128.65	178.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	40.21	43.12	45.32	49.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,247,442	11,582,134
受取手形	1,060,009	229,763
売掛金	1 3,814,170	1 4,774,644
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	836,211	896,293
前払費用	1 22,806	1 26,115
その他	23,080	243,778
貸倒引当金	487	500
流動資産合計	20,503,233	19,252,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,695	267,688
構築物	214	168
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	597,225	598,863
土地	626,167	581,940
有形固定資産合計	1,520,303	1,448,660
無形固定資産		
ソフトウェア	15,429	11,294
販売権	196,863	89,483
その他	7,423	7,423
無形固定資産合計	219,716	108,201
投資その他の資産		
投資有価証券	470,678	469,716
関係会社株式	9,302,043	9,302,043
出資金	20	20
差入保証金	49,407	47,768
保険積立金	64,900	65,222
繰延税金資産	513,232	92,346
その他	11,143	8,911
投資その他の資産合計	10,411,427	9,986,031
固定資産合計	12,151,447	11,542,893
資産合計	32,654,680	30,795,123

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,924,033	1 1,507,999
未払金	20,145	25,528
未払費用	1 151,069	142,878
未払法人税等	149,344	45,829
未払消費税等	111,285	59,586
前受金	1 20,835	120,920
預り金	11,304	7,368
賞与引当金	147,107	145,424
流動負債合計	3,535,125	2,055,534
固定負債		
退職給付引当金	106,730	72,328
長期未払金	1,225,956	17,756
長期預り金	729,708	747,313
固定負債合計	2,062,396	837,398
負債合計	5,597,521	2,892,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金		
資本準備金	8,378,585	8,378,585
その他資本剰余金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金合計	10,378,585	10,378,585
利益剰余金		
利益準備金	45,375	45,375
その他利益剰余金		
別途積立金	13,600,000	14,500,000
繰越利益剰余金	4,903,261	4,898,363
利益剰余金合計	18,548,636	19,443,738
自己株式	3,190,675	3,256,561
株主資本合計	26,977,796	27,807,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,362	95,177
評価・換算差額等合計	79,362	95,177
純資産合計	27,057,158	27,902,190
負債純資産合計	32,654,680	30,795,123

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 19,312,663	1 20,130,697
売上原価	1 15,123,108	1 15,636,199
売上総利益	4,189,555	4,494,498
販売費及び一般管理費	1, 2 3,217,669	1, 2 3,170,924
営業利益	971,886	1,323,573
営業外収益		
受取利息	327	188
投資事業組合運用益	-	22,038
受取配当金	1 1,052,195	1 835,232
受取地代家賃	1 38,412	1 39,562
受取事務手数料	1 6,545	1 6,545
雑収入	20,835	4,242
営業外収益合計	1,118,316	907,810
営業外費用		
支払利息	7,189	7,362
投資事業組合運用損	1,093	-
為替差損	-	1,105
雑損失	-	631
営業外費用合計	8,283	9,099
経常利益	2,081,918	2,222,285
特別利益		
投資有価証券売却益	58,500	-
固定資産売却益	-	5,031
特別利益合計	58,500	5,031
特別損失		
固定資産除却損	0	1,841
固定資産売却損	-	25,053
投資有価証券評価損	-	18,821
特別損失合計	0	45,716
税引前当期純利益	2,140,418	2,181,600
法人税、住民税及び事業税	346,063	32,339
法人税等調整額	15,680	413,895
法人税等合計	361,744	446,234
当期純利益	1,778,674	1,735,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	12,900,000	4,672,351	17,617,726
当期変動額								
剰余金の配当							847,764	847,764
当期純利益							1,778,674	1,778,674
別途積立金の積立						700,000	700,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	700,000	230,910	930,910
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	13,600,000	4,903,261	18,548,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,743,525	26,494,036	101,332	101,332	26,595,368
当期変動額					
剰余金の配当		847,764			847,764
当期純利益		1,778,674			1,778,674
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	447,150	447,150			447,150
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			21,970	21,970	21,970
当期変動額合計	447,150	483,760	21,970	21,970	461,790
当期末残高	3,190,675	26,977,796	79,362	79,362	27,057,158

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	13,600,000	4,903,261	18,548,636
当期変動額								
剰余金の配当							840,264	840,264
当期純利益							1,735,365	1,735,365
別途積立金の積立						900,000	900,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	900,000	4,898	895,101
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	14,500,000	4,898,363	19,443,738

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,190,675	26,977,796	79,362	79,362	27,057,158
当期変動額					
剰余金の配当		840,264			840,264
当期純利益		1,735,365			1,735,365
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	65,885	65,885			65,885
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			15,815	15,815	15,815
当期変動額合計	65,885	829,215	15,815	15,815	845,031
当期末残高	3,256,561	27,807,012	95,177	95,177	27,902,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。
 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物：11年～50年

車両運搬具、工具、器具及び備品：2年～15年

無形固定資産

定額法

主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分)：5年

販売権：5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は医療機器の販売を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なる

ります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上原価のうち、棚卸評価損	21,347	375
棚卸資産	836,211	896,963

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産は、総平均法による原価法で測定しておりますが、事業年度末における正味売却価額が総平均法による原価を下回っている場合には当該正味売却価額で測定し、総平均法による原価との差額を原則として売上原価に計上しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価における重要な見積りは正味売却価額であり、翌事業年度における正味売却価額は、当事業年度末の価格を基礎として単価改定等の影響を加味した販売単価を予測し、算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である正味売却価額が、将来の経済環境や償還価格の改定を含む医療制度の改革の影響等の要因により著しく下落した場合には、棚卸資産の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、商品及び製品の販売における一部の取引高リポート及び目標達成リポートについて、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、当事業年度の期首より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、個別財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期や再拡大の可能性等については不確実性が大きく、今後を見通すことは困難であります。しかし、疾病の治療に対するニーズが減少している訳ではないこと、政府主導でのワクチン接種が進められておりますことなどから、こうした状況も徐々に回復に向かい翌期以降の当社の業績への影響も限定的なものに留まるといった仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	213,182千円	303,967千円
金銭債務	2,538,197	1,249,204

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	467,693千円	619,410千円
仕入高	13,493,000	13,779,501
販売費及び一般管理費	162,768	150,408
営業取引以外の取引高		
受取配当金	1,044,000	828,000
受取地代家賃	1,860	1,420
受取事務手数料	6,545	6,545

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	902,905千円	908,159千円
賞与引当金繰入額	147,107	145,424
退職給付費用	43,184	3,221
減価償却費	153,099	162,659
支払手数料	83,445	70,519

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,302,043千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,302,043千円)は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,437千円	5,779千円
賞与引当金	45,044	44,528
長期未払金	375,388	5,436
退職給付引当金	32,680	22,147
販売権償却	60,279	27,399
会員権評価損否認額	13,614	13,614
投資有価証券評価損否認額	13,213	18,976
その他	19,809	24,689
繰延税金資産小計	576,466	162,571
評価性引当額	32,264	32,264
繰延税金資産合計	544,202	130,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,969	37,960
繰延税金負債合計	30,969	37,960
繰延税金資産の純額	513,232	92,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09	0.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.96	11.64
住民税均等割	1.23	1.21
その他	0.08	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.90	20.45

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	296,695	1,149	14,161	15,994	267,688	448,941
	構築物	214	-	-	46	168	3,883
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9,134
	工具、器具及び備品	597,225	36,186	2,679	31,869	598,863	138,490
	土地	626,167	-	44,226	-	581,940	-
	計	1,520,303	37,335	61,067	47,910	1,448,660	600,449
無形 固定 資産	ソフトウェア	15,429	3,235	-	7,369	11,294	191,823
	販売権	196,863	-	-	107,380	89,483	447,416
	その他	7,423	-	-	-	7,423	-
	計	219,716	3,235	-	114,749	108,201	639,240

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	487	500	487	500
賞与引当金	147,107	145,424	147,107	145,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.medikit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出

(第39期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(第39期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、棚卸資産3,626,834千円を計上しており、総資産の7.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法で測定しているが、連結会計年度末における正味売却価額が総平均法による原価を下回っている場合には当該正味売却価額で測定し、総平均法による原価との差額を原則として売上原価に計上している。</p> <p>棚卸資産の評価における重要な仮定は正味売却価額であり、翌連結会計年度における正味売却価額は、当連結会計年度末の価格を基礎として単価改定等の影響を加味した販売単価を予測し、算定している。</p> <p>上記の棚卸資産の評価における重要な仮定は、将来の経済環境や償還価格の改定を含む医療制度の改革の影響等の要因により変動し、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りに当たって、重要な仮定である翌期の経済環境や償還価格の改定内容等の将来の要因をどのように考慮したか経営者に対して質問を実施し、薬価や医療制度等に係る関連証憑を閲覧した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・販売実績があるものについて、直近の販売実績に基づく正味売却価額と帳簿価額の比較を実施した。 ・販売まで一定の期間を要する棚卸資産について、経営者による将来の販売計画の見積りを評価するため、経営者に対して質問を行うと共に、過去の売上及び利益の趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディキット株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディキット株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、棚卸資産896,963千円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。